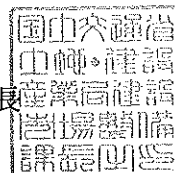




国土建労第8号
平成26年5月14日

全国マスチック事業協同組合連合会 会長 殿

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課長



建設産業人材確保・育成推進活動について(協賛依頼)

貴職におかれましては、日頃より建設産業行政の推進に多大のご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、標記活動につきましては、国土交通省と建設産業人材確保・育成推進協議会との共催により、平成5年度より実施しているところでありますが、近年、建設産業就業者については、競争の激化を背景として労働条件等の悪化が進み、さらに、将来への不安等から若年労働者の新規入職者が減少している状況にあります。

このような状況を踏まえ、今年度については、別紙実施要領に基づき、各種活動の実施を通じて、一層の活性化を図ることとしております。

具体的には、従来から取り組んでいる、厚生労働省の助成金制度を活用するためのセミナーの開催、建設産業の戦略的広報の推進、「私たちの主張」及び「高校生の作文コンクール」の実施などの活動を実施することとしております。

つきましては、標記活動についてのご協力及び協賛名義の使用についてご了解いただくとともに、貴協会会員及び傘下企業へご周知方を願います。

平成 26 年度 建設産業人材確保・育成推進協議会 事業計画

1. 趣旨

建設産業は、住宅・社会資本整備の直接の担い手として国内総生産の約 10%を生み出すとともに、約 500 万人の就業者を抱える我が国の基幹産業である。

その建設産業は、技術者・技能者がその能力をいかに発揮するかによって生産の成否が左右される、「人」が支える産業であるが、建設産業就業者を巡る就労条件は、競争の激化によるダンピング受注の増加を背景として悪化が進んでいる。その結果、産業自体の将来性への不安等もあって、若年労働者の新規入職者が大きく減少するとともに、就業者の高齢化が急速に進展しており、技術・技能の承継が困難になっている。

このような状況は、建設産業の持続可能性を揺るがすものであり、将来の建設産業を担う優秀な技術者・技能者の確保・育成を図ることが緊急の課題となっており、昨年度、運営委員会の基に企画分科会と広報分科会を設置し、将来の担い手不足の対策に向けて活動してきたが、本年度においても、建設産業における優秀な人材の確保・育成・処遇の改善等幅広い人材対策の推進について、国土交通省や関係機関等と連携を図りながら、取組の推進に向けて諸活動を実施する。

2. 主催

国土交通省、建設産業人材確保・育成推進協議会

3. 後援

文部科学省、厚生労働省

4. 協賛

建設産業団体等

5. 重点実施事項

「ものづくり産業を支える『人づくり』の推進」を目標として、若年者等への入職促進のため、以下の内容に重点を置いた活動を実施する。

(1) 建設産業団体を対象とした助成金制度を活用するためのセミナーの開催

建設産業団体が出前講座を実施する際の課題は、材料費や教材等の費用が高額となることであり、これらの原因により積極展開が図れていないことから、厚生労働省の助成金制度に出前講座等を行う場合の材料費や教材等を支援する仕組みがあることから、関係団体や建設企業に厚生労働省等の助成金制度の普及促進を図るとともに、事業の積極展開を図ることができるよう、厚生労働省の助成金制度を活用するためのセミナーを昨年に引き続き開催し、助成金制度の PR を図る。

○団体の助成申請手順及び変更点に関する説明（平成 26 年 5 月説明会開催予定）

(2) 「建設業界ガイドブック」を活用した実業教育に資する情報提供の強化

建設業界が総合工事業者だけでなく、その工程ごとに専門的な技術を持つ専門工事業者から成り立っている業界であることや、地域貢献活動にも積極的に関わってきていること等を広く周知し、若年者の入職を促進するための施策として、団体独自の HP 等や「建設業界ガイドブック」を活用した実業教育に資する情報提供の強化は極めて有用である。

「建設業界ガイドブック」は、平成 25 年度に 2 万 4 千部発行（建設業協会：15,800 部、人材協賛団体 5,700 部、職業訓練法人 1,300 部、建設企業 250 部、大学 30 部、専門学校 210 部、工業高校 190 部、その他 520 部）し、建設業の紹介教材として活用されている。

次年度も引き続き、学校や生徒が利用できる有益な情報を積極的に追加し、更なる情報提供の強化を図る。（昨年度に引き続き 200 部を超過した配布先には超過分有料頒布とする。）

(3) 就業に向けたより詳細な情報提供の資料作成

(2)のガイドブック等を通じて建設業を就業先として関心を持った生徒等を対象に、更にきめ細かい情報として各職種の現場で働く人のインタビューや地域ごとに「求人希望する企業の連絡先等」の情報を網羅したウェブの充実化に向け企画分科会において検討を図るとともに、昨年、広報分科会(建設産業戦略的広報推進協議会)で検討を重ね、昨年末に開設した建設産業の総合ホームページ「建設現場へGO!」と連携を図り、工業高校の学生等に対して広く周知を図ることとする。

(4) 「都道府県建設産業人材確保・育成推進協議会」等における人材対策の総合的な推進

地域における建設産業の人材確保のための方策として、「各都道府県の建設産業人材確保・育成推進協議会等」を活用し、以下の諸活動を都道府県の実情に応じて実施する。

- ①各都道府県建設産業人材確保・育成推進協議会等におけるネットワークを構築し、人材確保・育成・処遇の改善等に関する方策についての意見・情報交換を実施
- ②地域の実情等も踏まえつつ、高校、専門学校等の生徒に対する現場実習等の実施や、建設業就業者に対する教育訓練機会の確保について、専門工事業団体や教育関係者を含めた形での意見交換の実施
- ③働く人の姿が分かり、親近感が生まれるような建設業の理解促進・広報活動(住民と深く交流する地域貢献活動や、現場近隣の小中学校生徒、幼稚園児、父母に対する現場見学会などを含む。)
- ④建設業協会等が実施した広報事業活動の中で優良な取組事例については、全国担当者会議において資料提供等を行う。

6. 建設産業の戦略的広報の推進

昨年、建設産業における戦略的な広報を展開するため、各団体の創意工夫による取組と連携しながら、建設産業界一体となった情報発信のための取組を推進するため仕組みとして、「建設産業戦略的広報推進協議会」が設置され、年末に建設産業の総合ホームページ「建設現場へGO!」を開設したことから、建設産業団体の取組を情報収集し、積極的に情報発信に努める。

また、一般市民に対して建設産業の役割を正しく伝えるために、8月に実施される予定の子ども霞が関見学デーの広報イベント等に積極的に参加する。(詳細は資料7参照)

7. その他の実施事項

(1) 建設産業従事者や全国の工業高校の土木科及び建築科等の在学学生に対して、建設産業及び建設産業で働く人のイメージアップを図ることなどを目的に建設産業人材確保・育成推進協議会では、「私たちの主張」及び「高校生の作文コンクール」を実施し、最優秀作品等について表彰を行う。

○応募対象:建設産業従事者や全国の工業高校の土木科及び建築科等の在学学生

○募集期間:平成26年5月19日～平成26年7月18日

○表彰予定:同年9月に受賞者を審査選考委員会において選定し、国土交通大臣賞については、10月の「優秀施工者国土交通大臣顕彰式典」に合わせて表彰・朗読予定

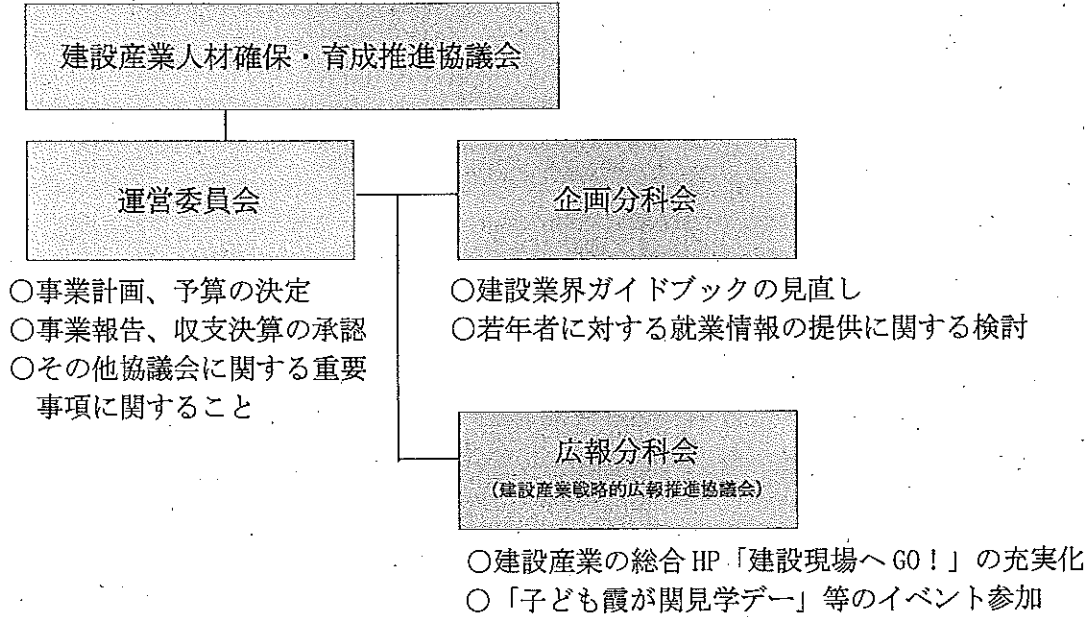
(2) 都道府県建設産業人材確保・育成推進協議会全国担当者会議

各地における入職促進等の活動をテーマとした「全国担当者会議」を開催し、優良な取組事例の共有や相互の意見交換や情報提供の場を設けることにより、各地域における取組強化を支援する。

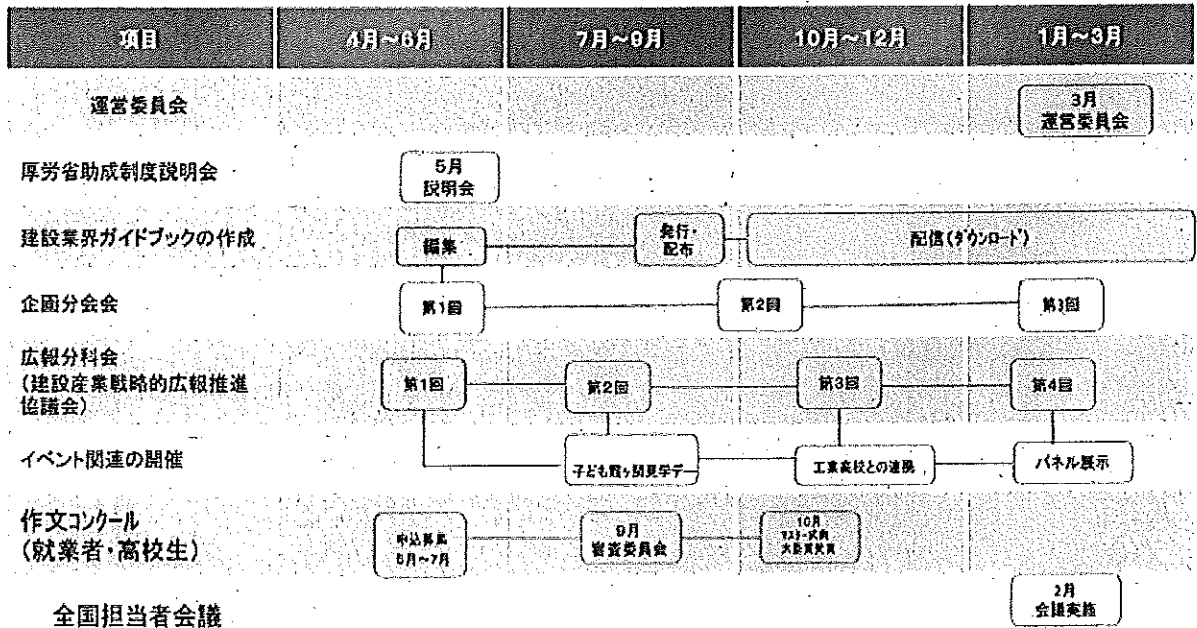
実施期間:平成27年2月:国土交通省会議室(東京都千代田区)にて開催予定

8. 実施体制

建設産業人材確保・育成推進協議会、以下の体制で実施することとする。



9. 事業内容



平成26年度建設産業人材確保・育成推進協議会
「私たちの主張」及び「高校生の作文コンクール」
募集要領

1. 趣 旨

国土交通省と建設産業人材確保・育成推進協議会では、建設業で働く方の主張を募集します。建設業がもたらす「夢」や「憧れ」、建設業の仕事を選んだ動機、これから就職しようとする若者へのメッセージ等、皆さんから応募し、建設業界全体のイメージアップを図るだけでなく、建設業を担っている若年の意識高揚、一般の人たちへ建設業の役割や重要性について理解と関心を高めていただくために、「私たちの主張」を実施します。

また、建設業界の入職についての関心を高めていただくことを目的として、昨年度に引き続き工業高校の生徒を対象にした「高校生の作文コンクール」を実施します。

2. 実施内容

(1)「私たちの主張」就業者対象

1)応募資格	建設業の仕事に従事している方。
2)題材	テーマは自由とするが、建設産業がもたらす「夢」や「憧れ」、建設業の仕事を選んだ動機、自分の目標、これから就職しようとする若者や後輩へのアドバイス等、建設産業のイメージアップにつながるテーマとする。
3)応募方法	①文字スペースを入れて、1200字～2000字程度(400字詰め原稿用紙であれば3枚～5枚以内)とする。 ②原稿用紙に記入の場合、筆記用具は鉛筆(HB 以上)またはボールペン。パソコン等での作成・提出も可(プリントアウトして提出のこと)。 ③応募用紙に必要事項を記入の上、(一財)建設業振興基金宛に送付する。
4)応募期間	平成 26 年 5 月 19 日(月)～平成 26 年 7 月 18 日(金) (当日消印有効)
5)提出先	パンフレットを配布した団体を通じて取り纏め、平成 26 年 7 月 18 日(金)までに人材協事務局(建設業振興基金)へ送付する。
6)審査	・表彰者の公正かつ適正な選考を図るため、国土交通省が定める優秀作選考委員会の議を経て、表彰者の選定を行う。
7)表彰	・最優秀賞は、1編程度として国土交通大臣賞とする。賞状に加え副賞を授与することができる。 ・優秀賞は、2編程度として国土交通省土地・建設産業局長賞とする。賞状を授与することができる。 ・佳作は 10 編程度とする。賞状を授与することができる。
8)主催者	主催:国土交通省、建設産業人材確保・育成推進協議会
9)受賞者の発表	最優秀賞等の発表は、10 月頃を予定しており、受賞者名、企業名、受賞作品名を国土交通省及び(一財)建設業振興基金のホームページ等で発表します。 なお、最優秀賞(国土交通大臣賞)は、平成 26 年度 優秀施工者国土交通大臣顕彰式典(平成 26 年 10 月)にて表彰予定。
10)注意事項	・受賞作品は、(一財)建設業振興基金のホームページ(ヨイケンセツドットコム http://www.yoi-kensetsu.com/index.html)等に掲載されます。 ・本表彰の応募用紙又は応募作に記載の個人情報、その運営に必要な範囲内で利用します。応募者の同意を得ず、利用目的を超えて利用することはありません。 ・応募作は自作の未発表のものに限り、入賞作の一切の権利は国土交通省に帰属します。 ・応募作品については一切返却しません。

(2)「高校生の作文コンクール」工業高校在校生対象

1)応募資格	全国の工業高校の建築学科、土木学科の在校生。
2)題材	以下のテーマより選択。 テーマ1:建設業に対するイメージ テーマ2:好きな建物、構造物(ダム、橋梁等)あるいは将来作りたい建物等 テーマ3:建設業へ就業した場合の5年後、10年後の自分
3)応募方法	①文字スペースを入れて、800字～1200字程度(400字詰め原稿用紙であれば2枚～3枚以内)とする。 ②原稿用紙に記入の場合、筆記用具は鉛筆(HB以上)またはボールペン。パソコン等での作成・提出も可(プリントアウトして提出のこと)。 ③応募用紙に必要事項を記入の上、原則として学校単位で作品を選定し、(一財)建設業振興基金宛に送付する。
4)応募期間	平成26年5月19日(月)～平成26年7月18日(金)(当日消印有効)
5)提出先	原則として、学校単位(学校毎に1～5件程度選定)での応募とし、平成26年7月18日(金)までに人材協事務局(建設業振興基金)へ送付する。
6)審査	・表彰者の公正かつ適正な選考を図るため、国土交通省が定める優秀作選考委員会の議を経て、表彰者の選定を行う。
7)表彰	・最優秀賞は、1編程度として国土交通大臣賞とする。賞状に加え副賞を授与することができる。 ・優秀賞は、2編程度として国土交通省土地・建設産業局長賞とする。賞状を授与することができる。 ・佳作は10編程度とする。賞状を授与することができる。 ※必要に応じて、建設産業人材確保・育成推進協議会として、特別賞を付与し、賞状を授与することができることとする。
8)主催者	主催:国土交通省、建設産業人材確保・育成推進協議会
9)受賞者の発表	最優秀賞等の発表は、10月頃を予定しており、受賞者名、高校名、受賞作品名等を国土交通省及び(一財)建設業振興基金のホームページ等で発表します。 なお、最優秀賞(国土交通大臣賞)は、平成26年度優秀施工者国土交通大臣顕彰式典(平成26年10月)にて表彰予定。
10)注意事項	・受賞作品は、(一財)建設業振興基金のホームページ(ヨイケンセツドットコム http://www.yoi-kensetsu.com/index.html)等に掲載されます。 ・本表彰の応募用紙又は応募作に記載の個人情報は、その運営に必要な範囲内で利用します。応募者の同意を得ず、利用目的を超えて利用することはありません。 ・応募作は自作の未発表のものに限り、入賞作の一切の権利は国土交通省に帰属します。 ・応募作品については一切返却しません。

■問合せ先

〒105-0001

東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館6階

(一財)建設業振興基金 構造改善センター 人材育成支援室

「作文コンクール」係

(建設産業人材確保・育成推進協議会事務局)

TEL 03-5473-4572 FAX 03-5473-4594